

太田川再生方針に基づく取組の今後の方針

1 全体的な方針

平成30年度第1回太田川産アユ・シジミの資源再生懇談会（以下「懇談会」という。）で議論された推進体制及び方針に基づき、今後も取組を継続する（図1、2）。

太田川産アユ・シジミの資源再生懇談会	
行政等：	国土交通省太田川河川事務所 広島県水産課、河川課 (公財) 広島市農林水産振興センター 広島市農林水産部水産課
学識経験者：	松田 治氏 (広島大学名誉教授) 浜口 昌巳氏 (独立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産技術研究所 二枚貝専門家) 高橋 勇夫氏 (たかほし河川生物調査事務所代表 アユ専門)
漁業関係者：	太田川漁業協同組合 広島市内水面漁業協同組合
水利権者：	中国電力株式会社 (オブザーバー) 広島県水道課 広島市水道局設備課
検討内容	・短期・中期的な方針に基づく取組のフォローアップとその報告 ・長期的な方針に基づく高瀬堰の運用の継続的な運用に向けた検討 ・長期的な方針に基づく祇園水門・大芝水門の試験運用に向けた検討

図1：令和元年度以降の推進体制

年度	令和元～5年度	令和6年度以降
懇談会の開催	○ (年1回)	未定
短期的、中期的な方針	経常的な取組として実施	
短期的、中期的な方針のフォローアップ	方針のフォローアップ	
長期的な方針 (高瀬堰の運用)	試験運用の継続 試験運用を実施しながら、 継続的な運用を検討	継続的な運用の要否を決定
長期的な方針 (祇園水門・大芝水門の運用)	試験運用の検討 塩水遡上に配慮した運用の 検討、放水路の環境調査等	継続的な運用の要否を決定
長期的な方針の効果検証	効果検証調査	未定

図2：令和元年度以降の方針

2 アユを増やす取組

(1) 短期的・中期的な方針に基づく取組

- 広島市と太田川漁業協同組合が中心となって実施する短期・中期的な方針に基づく取組については、より効果的な手法を検討しながら、今後も継続する。

(2) 長期的な方針に基づく取組

- 令和3年度は、アユ流下仔魚数の数が少なく、高瀬堰や祇園水門の運用の効果判定が難しい状況であったため、令和5年度までは、試験運用的な運用とそれに伴う効果検証調査を継続し、データの蓄積を図った上でその後の方針を検討する。

(3) 市民参画

- 令和3年度は、天然アユを活用した消費拡大の活動やアユ資源の保護活動等において、市民参画を促す予定であったが、天然遡上数（漁獲量）が少なかった影響や新型コロナウイルス感染症の影響により市民参画を進めることができなかつたため、来年度以降も状況を見極めながら検討を進める。

(4) 目標値に対する評価

- 懇談会において、太田川（太田川漁協管轄の範囲：支流を含む）における天然アユの遡上数の目標値を91万尾と設定していることから、来年度以降も天然アユの遡上調査を継続し、遡上量を把握することで、目標の達成状況を把握する。

3 シジミを増やす取組

(1) 短期的・中期的な方針に基づく取組

- 令和3年度は、太田川（大芝水門下流域）における岩場の分布や面積を調査し、食害防止のため、岩場への他産地産種苗の放流を行った。
- 来年度以降も禁漁の取組や岩場への種苗放流を継続し、広島市水産振興センターによるシジミ資源状況調査により、資源量の動向を把握しながら、回復の兆しを待つ。